

# あいこうか

平成27年  
(2015年)

5/1

No.237

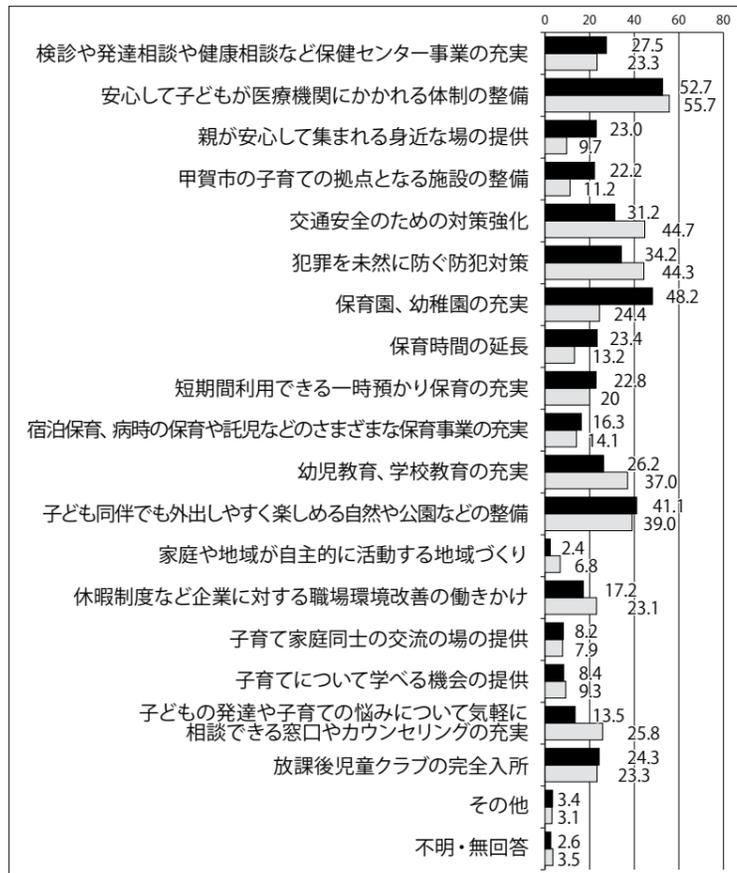


- ▶ 小さな命、大きく花開け…………… 2-7
- ▶ 「あいこうか緊急メール」の登録について…………… 9
- ▶ であいこうか…………… 12

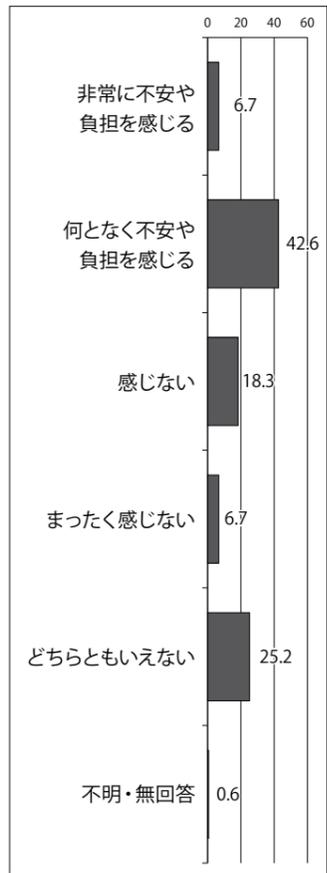
- ▶ 元気なまちかど…………… 12-13
- ▶ 情報のまど…………… 19-21

[写真: 満開の桜を楽しむ人々  
咲くや鮎河さくらまつり(関連記事は13ページ)]

## 子育て観・サービスの満足度 ～保護者アンケートから～



甲賀市の子育て支援に必要と今後重要と思われること  
 〈複数回答〉「就学前児童用調査票」、小学生用調査票



子育てに関する不安や負担の有無  
 〈単数回答〉「就学前児童用調査票」



## 小さな命、大きく花開け

小さな子どもの愛らしい笑顔は、周囲の大人たちの心も和ませてくれます。でも、古代ギリシャの哲学者プラトンが「子どもは、すべての動物のうちで、もっとも取り扱にくい」という言葉を残しているとおおり、時には悩ましくもあります。

子育ての間は、楽しいことばかりではありませんが、辛いと感じたり、不安や心配になったりするにつながつてしまつてはなりません。

市では、安心して産み育てられる環境を整え、保護者やご家族の「子育て応援団」としての役割を果たしていくため、本年度から5カ年の事業計画をスタートさせます。無限の可能性を持った小さな命が大きく花開いていくよう、いつでもどこでも子どもの笑みがあふれるまちであり続けられることを願い、他市を先駆ける施策を含めて、保健や医療、教育など、様々な分野で取り組んでいくこととしていきます。

今号では、市がこれから進めていく方向として、いる子育て支援の方向についてまとめました。

### 5つを基本に 地域づくりに力も

このほど市が策定した「子ども・子育て応援団支援事業計画」は、有識者や教育機関のほか、保護者の代表の方を含めた20名の委員の皆さんが平成25年8月から検討を重ね取りまとめたものです。

基礎資料として、就学前の保護者と小学生の保護者、それぞれ1,000人を対象に意識調査を行い、現状や課題に対する対策がまとめられています。

上に示したグラフは、調査結果の一部です。この内、子育てに対して不安や負担について「感じない」「まったく感じない」とした人は、全体の25%でした。残る75%の方は、何らかの不安や負担を感じていることが分かります。その内容をみると、「育児や教育」が一番多く、「病気や発達」「食事や栄養」「子育てでの感情」などが多くを占めます。

さらに、子育て中の皆さんがどんなことを望んでいるかについては、「安心して受けられる医療体制」が最も多く、防犯や交

通安全、親子が過ぎせる公園等の整備が高くなっています。

計画では、他の調査結果も踏まえて「教育・保育、子育て支援」「地域での子育て応援」「家庭の自立や社会参加の支援」「子育てと仕事の両立」「子どもと子育て家庭への支援」の5つを基本方針に定めています。

具体的な施策は5カ年計画の中で実施されていくことになりませんが、これで子育てへの市の対応が完璧に整うということはありません。社会構造や家族構成が姿を変え、多様化している保護者の子育ての悩みを解消し、全ての子どもがしなやかに健康やかに育っていくためには、家庭が最も重要ですが、若い保護者を見守る環境も大切になります。

市では、「子ども・子育て応援団支援事業計画」に基づき、子育て支援の施策を進めると同時に、人材育成や見守りが機能していく地域づくりに力を入れています。

# みんなが参加し広がるきずなで

# 子ども・子育てを応援するまち あい甲賀

## 4 子育てと仕事の両立推進

- 市内の事業所にも子育て支援の推進を図ります。
- 子育て応援に積極的に取り組む企業を「こうか子ども・子育て応援企業」として認定します。

## 5 子どもと子育て家庭を支える



子どもの医療・学習環境を充実させるとともに、家庭の育児力を強化します。

- 医療機関にかかる機会の多い小学3年生までの全ての児童を対象に、平成28年1月受診分から医療費の全額を助成します。
- 妊婦健康診査にかかる費用助成の上限を約2万円増額します。
- 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行うため、子育て支援センターや産後母子ケアセンターを兼ね備えた子育て総合支援センター（仮称）を整備します。
- 家庭内での子どもとのふれあいを大切にすよう、家庭教育支援として「子育て親育ち講座」等を開催します。
- 絵本を介して赤ちゃんとお母さんが触れ合うきっかけをつくるために、ブックスタート事業を実施します。



## 平成27年度の子ども・子育て応援団支援事業

計画に掲げる基本理念を実現するために設定された5つの基本方針に沿い、平成27年度に実施される事業を紹介します。

### 1 教育・保育、子育て支援

安心して子育てができるよう、幼稚園や保育園における教育・保育の体制や環境の充実を図ります。

- 地域ごとに必要とされる保育士の必要人数を把握して、待機児童を出さないようにするとともに、低年齢児保育（19園）、延長保育（2園）、休日保育（1園）、一時預かり保育（4園1センター）、病後児保育（1センター）などの保育事業を実施します。
- ※（ ）内は実施する市立保育園、子育て支援センターの数。
- 児童クラブの利用者を小学6年生まで拡大します。
- 病児保育を検討し、モデル的な取り組みを行います。



### 2 身近な地域での子育て支援

市民の皆さんと市が一丸となった「子ども・子育て応援団」のネットワークを構築し、地域における子育て支援の連携・協働を促進します。

- 市内5ヶ所の子育て支援センターに「子育て支援員」を配置して、子育て支援の連携・協働に向けたコーディネートを行います。
- インターネットを活用し、子育て支援に関するサービス情報を簡単に検索できるポータルサイトを開設します。

### 3 家庭の自立・社会参加支援

特別な支援が必要な子どもや、ひとり親家庭の子育て支援を強化します。

- 保育園、幼稚園の特別支援教育を充実するとともに保育、教育環境を必要度の高い場所から順に改善します。
- ひとり親家庭同士が交流し、情報収集や相談ができる場づくりのため「ひとり親家庭ふれあい交流事業」を実施します。





水口子育て支援センター勤務  
保育士 奥村 教子さん

るのではないでし  
うか。  
たまに、急に子  
もを預かって欲しい  
という申し出があり  
ます。一時預かり  
保育は、事前予約が  
必要となっています  
ので、早めの相談を  
お願いします。今後

水口子育て支援センターでは、  
広場と一時預かり保育、病後児保  
育をおこなっています。

最近では、仕事に早く復帰する保  
護者が増えていますし、子どもが  
病中でも働かなければならない方  
もおられます。

また、近くに子どもを見てくれ  
る人がいない家庭では、仕事に復  
帰する際に出産前と同じ条件で  
は働きにくい方もおられるよう  
です。就労意欲や能力を發揮した  
い方が活躍できる環境づくりとし  
て病児保育は今後とても必要にな

いつでもお気軽においでください

は、保護者のニーズに合わせて、  
できるだけ対応していければと  
思っています。  
若いお母さんたちは、スマー  
トフォンなどでいろいろな情報  
や仲間づくりをされている方が  
あります。その一方で、子育  
て支援センターを知らない人や  
知っていても来ることができな  
い人もあって心配しています。  
子育てに負担や不安を感じた  
なら、いつでもお気軽に支援セ  
ンターへおいでください。

# 子育てを

# もつと楽しく

私は就園前の子育て団体「ア  
プリコット」の代表として計画  
策定委員会に参画させていただ  
きました。

普段から私たちが考えて行動  
している活動の必要性を発言さ  
せていただき、ご理解いただけ  
たのだと思っています。

この計画は、市民へのアンケ  
ーやニーズ調査をもとに策定さ  
れていますので、今困っている  
人にだけ実行性があるか、  
委員として期待しています。一  
方、中長期的な計画部分は、今

## 「子育て」は 社会で応援することが大切

後どう伝えるかが課題でもある  
と考えています。

今、市では子育て支援セン  
ターがオープンルームをほぼ毎  
日開設されています。児童館も  
あり、子育て親子が日中にぶら  
つと訪れる場所が増えたと実感で  
きます。でも、実際に負担や不  
安に悩むお母さんたちは、その  
ような場所になかなか出てこな  
い場合が多いのです。今はほと  
んどが核家族ですし、シングル  
も増えているので、行政には健  
診などのタイミングを逃さず、



子ども・子育て応援団  
支援事業計画策定委員  
鹿田 由香さん

母親にしっかりと情  
報を伝えていただく  
ことが大切ではない  
でしょうか。  
子育ては見えにく  
いですが、「子ども  
子育てを社会で応援  
する」という機運の  
醸成が大切だと思  
います。



孤溪 あゆみさん

安心して過ごせる  
時間を大切に

私自身が地元の出身ではなく周囲  
に知り合いがいませんでしたが、子  
育て支援センターに来たことで、た  
くさんの知り合いや同世代の友達  
ができたのはよかったです。

子どもは一歳半で、まだ保育園や  
幼稚園に通わせていません。こうい  
う場所での情報交換は大切ですし、私  
の場合は子育ての不安ということよ  
りも友達づくりを目的にきています。

家には一人遊びしかできない  
し、天気が悪いと公園など外にも連  
れ出せませんが、ここでは同じ年齢  
の子どもたちと一緒に遊ぶことが  
でき、子どもも親も安心して過ご  
せることでの時間を大切にしています。  
仕事を持つお母さんのために、遅  
い時間まで預かっていただいたり、  
病児保育があったりすれば、多くの  
親が助かると思います。



澤田 陽子さん

市のポータルサイトあれば

子どもが3歳になるまでは、家  
で育てたいけれど、いろいろな事情で  
保育園に預けて仕事に行かれる  
方が私の周りにおられます。

私も以前、上の子どもを預けて働  
いていました。職場の仲間は子育て  
の経験がある方ばかりだったので、  
子どものことで休むことには理解が  
ありましたが、職場によってはそ  
でない所もあると思います。

夫が育児に協力的であっても、子  
育ての場は、やはりお母さんです。  
私は新聞を購読していないので子  
育て情報はお母さん同士の話や、人  
から聞いたりして知りますが、市  
子育てのポータルサイトなどができ  
るとうれしいですね。市役所や保健  
センターへ行かなくてもスマホで色  
んな情報がどこでも見られたら、  
助かると思います。



中尾 恭仁子さん

病気のときが  
一番心配

一人目の子どもなので、子育てに  
ついて、わからないこともありま  
す。姉に聞いたり、子育て支援セ  
ンターに来て教えてもらったりし  
ています。

同じ立場のお母さんたちと一緒に  
子育てすることで、安心感を持つこ  
とができます。保育園のことなど  
を話しながら情報交換にも役立  
てていきます。

困るのは、病気の時です。自分が  
病院に行きたいときなど、急に子  
どもを預けられる施設があればいい  
なと思っています。  
また、子どもが病気の時も預か  
っていたらいいですね。自分の  
職場や家が保育園から遠いと直ぐに  
迎えに行けないので、保育園の中  
に保健室のような部屋があれば、も  
っと安心です。

# 「あいこうか緊急メール」の登録について

市では、市民の皆さんの安心・安全を守るため「あいこうか緊急メール」により情報配信サービスを行っています。ぜひご登録いただき、ご利用ください。

## 登録方法

### 1 空メールを送信

空メール送信アドレス：  
touroku@koka-city.jp  
※右記のQRコードからもアクセス可。



### 2 URL入りメールを受信

配信希望を登録するためのURL入りのメール(配信元アドレス: access@koka-city.jp)が返信されてくるので、そこにアクセス。

### 3 登録用ホームページで配信希望の情報を登録

希望する配信の情報を選択し「次へ」を選択。内容がよければ「登録」を選択。

### 4 登録完了メールを受信

「メール配信登録完了」のメールが送信されると、登録完了。

## あいこうか緊急メールによる配信情報の種類

### ●災害情報

甚大な被害が予想される気象情報、地震情報、土砂災害情報など

### ●目撃情報

犯罪情報、ひき逃げ情報など警察からの依頼情報

### ●注意報等情報

食中毒情報、交通事故多発注意報、大気汚染情報など

※登録にあたっては、市ホームページにある「利用上の注意事項」をお読みください。

問い合わせ

危機管理課 防災危機管理係  
☎65-0665 / ☎63-4619

# 地域防災の要として活躍

## 甲賀市消防団の入・退団

長年にわたり消防団員として地域の防災活動に貢献いただいた100人の方々が退団されました。

ご自身のお仕事等を持ちながらの消防団活動、本当にお疲れ様でした。

また、新たに90人の方々が入団されました。今後、地域の防災リーダーとしてのご活躍に期待します。

## 退団された方々【勤続年数5年以上の退団者(平成26年度末現在)】

敬称略

### 水口方面隊

元分団長	谷口 学
元分団長	杉田 浩平
元班長	伴 伸之
元班長	西出 光弘
元班長	平田 勝彦
元班長	鳥元 憲
元班長	中嶋 大展
元班長	中尾 晴彦
元班長	小林 治樹
元班長	倉田 直樹
元班長	谷川 弘一
元班長	田林 寿一
元班長	藤原 安曇
元班長	上村 佳久
元班長	田中 利治
元班長	田畑 孝明
元班長	池本 享史
元班長	坂上 隆平
元班長	西田 隆幸
元班長	寺村 貴宏
元班長	木下 とも智
元班長	成徳 智貴

### 元部長

元部長	前田 司
元部長	岡田 徹
元部長	谷口 純一
元班長	服部 幸生
元班長	瀬古 志隆
元班長	向井 健史
元班長	松本 義行
元班長	船岡 秀人
元班長	藤森 政樹
元班長	木田 雅晴
元班長	吉村 孝司
元班長	加藤 喜代重
元班長	久保 昌樹
元班長	土山 雄悟
元班長	鈴木 孝
元班長	服部 剛
元班長	馬場 久爾
元班長	柿本 浩輝
元班長	馬場 和輝
元班長	横藤 元樹
元班長	日野 直樹

### 元班長

元班長	福井 孝司
元班長	廣岡 伸朗
元班長	片岡 大介
元班長	井村 琢弥
元班長	光前 健司
元班長	大谷 浩志
元班長	荒川 元文
元班長	中本 貴士
元班長	森地 祥史
元班長	福井 義典
元班長	小林 拓
元班長	大橋 真一
元班長	荒川 孝司
元班長	畑中 一基
元班長	中野 昭典
元班長	西村 文智

### 元団員

元団員	山元 達也
元団員	谷口 直哉

### 信楽方面隊

元分団長	杉本 良樹
元副分団長	高原 賢貴
元副分団長	辻 弘規
元副分団長	大谷 康弘
元部長	中島 史尚
元部長	谷井 直利
元部長	黄瀬 真一
元部長	黄瀬 久次
元部長	葛江 隆幸
元班長	服部 太
元班長	今井 雅紀
元班長	森 昌智
元班長	富井 貴志
元班長	小松 正紀

### 甲南方面隊

元分団長	坂口 孝典
元分団長	奥田 宏嗣
元副分団長	飯田 一博
元班長	林 実
元班長	松井 章
元班長	飯田 喜憲
元班長	平井 博
元班長	筒井 勇治
元班長	神山 哲也

### 甲賀方面隊

元分団長	中島 重喜
元分団長	辻 直也
元班長	福永 茂門
元班長	望月 昭男

### 土山方面隊

元分団長	森 繁樹
元副分団長	大家 芳成

### 女性消防隊

元班長	藤井 照代
-----	-------



safe community KOKA

# セーフコミュニティ 25

みんなでつくる安心・安全なまち

vol. 25

## 外傷サバイバル委員会開催

第9回外傷サバイバル委員会が3月4日(水)に開催され、テーマ別の取り組みと現時点までの進捗状況を評価していただきました。現在、テーマ別の取り組みは、今後の基礎資料となる各種アンケート調査や自殺を予防するためのゲートキーパーの養成、子どもたちの交通安全対策としてモデル地域での自転車教室など、活動が徐々に動き始めている段階です。

今回の会議では、これらの活動の手法などについての助言や、セーフコミュニティ認証取得に向けて、活動の組み立てを再考するようコメントをいただきました。

なお、この日はセーフコミュニティ先進自治体である福岡県久留米市から担当職員2人が視察に来庁され、本市担当者との情報交換や、外傷サバイバル委員会委員会の傍聴をされました。

## 高齢者の転倒予防に向けて

高齢者の安全対策委員会では、高齢者の転倒予防を取り組みの柱の一つに据え、若年層による高齢者疑似体験の実施や、住宅内の転倒の危険箇所についての点検票配布等の活動を計画しています。

3月23日(月)には、土山中学校のボランティア入門講座として開催された疑似体験を対策委員会が視察し、今後の取り組みの参考とするとともに、対策委員会からも受講者に向けて、高齢者が住宅内で転倒しやすい箇所やその対策等、既存データによる情報提供を行いました。



▲対策委員会からも情報を提供

問い合わせ  
危機管理課 セーフコミュニティ推進室  
☎62-11805 / ☎63-4619

## 消防ポンプ自動車3台をスリランカに寄贈

甲賀市消防団のポンプ自動車3台が、海外協力の一環としてスリランカに寄贈されることになりました。

20余年間市の消防に貢献した3台の車両が「日本スリランカ経済交流会」を通じ贈られることになったもので、新天地で新たな役割を得て活躍してくれます。



寄贈されるポンプ自動車▲▶

問い合わせ

危機管理課 防災危機管理係  
☎65-0665 / ☎63-4619

# 男女共同参画のまちづくり懇話会委員を募集

- 募集人数／5人
- 応募資格／市内在住の満18歳以上の方。(議員や常勤の公務員は除く)
- 委員の職務／年3回程度の会議で市の男女共同参画推進に関する意見をいただきます。また、「第2次甲賀市男女共同参画計画」(仮称)の策定に関して審議いただきます。
- 任期／平成27年7月から平成29年6月までの2年間
- 募集要項・応募方法／募集に関する詳細は、人権推進課、各地域市民センターに備え付けるほか、市ホームページに掲載しています。

- 応募は規定の様式に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、持参のいずれかの方法で下記まで提出してください。
- 応募締切／5月15日(金)  
※郵送は5月18日(月)到着分まで
- その他／応募書類により選考しますが、必要に応じて面接を実施します。選考結果は本人宛に通知します。

問い合わせ・応募  
甲賀市人権推進課 人権政策係  
〒528-8502 水口町水口 6053  
☎65-0694 / ☎63-4582

## スポーツ推進委員のコーナー

Sports with everyone

# みんなでスポーツ



## スポーツ推進委員の活動をご存知ですか？

スポーツ推進委員は市民の皆さんに対し、スポーツ振興を目的としスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導、助言を行い、さらにはスポーツ振興の企画・コーディネーターとしての役割を担っています。

甲賀市スポーツ推進委員会では、気軽に楽しめるスポーツ活動推進の一環として、ニュースポーツやオリジナル体操「世界にひとつだけの体操」等の普及に努めています。

地域の団体やグループ、サークルなどでスポーツに関する要望や相談がある場合は、お気軽に声を掛けてください。

なお、スポーツ推進委員の派遣を希望される場合は、派遣申請書を文化スポーツ振興課までご提出ください。

※派遣申請書は甲賀市ホームページからもダウンロードいただけます。

## 甲賀市スポーツ推進委員オリジナル体操「世界にひとつだけの体操」

「世界にひとつだけの体操」は、甲賀市スポーツ推進委員が考案したオリジナルの準備体操です。



『世界に一つだけの花』の音楽に合わせて、忍者やたぬきなどのポーズも取り入れながらカラダをほぐします。

運動するにも良い季節になりました。ぜひこの機会に皆さんの地域までお手伝いにお伺いできるよう、ご一報をお待ちしています。

問い合わせ  
文化スポーツ振興課 スポーツ振興係  
☎86-8023 / ☎86-8380

現在、約80人の方がこの制度のボランティアに登録し、いきいきと活動されています。  
ボランティアをする側も、受ける側もお互いに元気を分け合って、みんながいきいきと暮らせるように、自分のできることから始めてみませんか。

### 参加者の声

- 人に喜んでもらえて嬉しい
- いろいろな人と出会えて楽しい
- 待つてくれている人がいると思つと励みになる

市では、市民の皆さんに、いつまでも健康で生きがいを持って毎日元気に過ごしていただくために「高齢者介護予防ボランティア・ポイント制度」を実施しています。  
ボランティア活動を通じ、社会に貢献する喜びや生きがいを感じるとともに、ご自身の健康増進や介護予防にもつながるこの制度に参加される方を募集しています。

## 高齢者介護予防 ボランティア・ポイント制度

皆さんも  
参加しませんか

### 制度のしくみ

#### ① ボランティアに登録します

**対象** 介護保険の認定を受けていない65歳以上の市民  
**登録先** 長寿福祉課 地域支援係  
※あらかじめ、指定の研修会を受講することが必要です。

#### ② ボランティア活動をします

**活動場所** 市内の指定された介護保険適用施設・障がい者施設・NPO法人の農園など  
**活動内容** 話し相手・傾聴・配膳下膳、施設内外の清掃・催事・レクリエーション手伝い・特技披露・農作業・日曜大工など

#### ③ ポイントが貯まります

**貯まる** 活動場所でのボランティアをすると、活動時間に応じてポイントが貯まります。  
※ポイントの上限は、1日2ポイント、年間50ポイントです。

#### ④ ポイントは特産品と交換できます

**交換する** 貯めたポイントは、年度末にポイント数に応じて市の特産品と交換できます。

## 市職員が皆さんの地域に出向きます

# 甲賀市まちづくり「出前講座」

「出前講座」は、市職員が皆さんの地域に出向き、市政の現状をわかりやすく説明するものです。多くの出前メニューを準備していますので、ご活用ください。

- 対象／市内に住んでいる方や勤めている方、または通学している方で、概ね10人以上で構成する団体またはグループ
- 開催日／年末年始を除き9時～21時の間一講座60分以内
- 会場／申込者で準備していただきます。
- 費用／原則として無料です。(教材費が必要な場合もあります。)
- 申込方法／所定の申込書に必要事項を記入し、開催希望日の1カ月前までに地域コミュニティ推進室へお申し込みください。(郵送・Fax可)

※申込書は地域コミュニティ推進室または市ホームページにあります。

問い合わせ・申し込み  
地域コミュニティ推進室  
〒528-8502 水口町水口 6053  
☎65-0687 / ☎63-4554

### 出前講座メニュー一覧

分野	講座の種類
①まちづくり	これからのコミュニティ、認可地縁団体ほか12項目
②市政・財政	行政改革、人口減少問題、財政状況ほか3項目
③議会・選挙	市民と議会、選挙の豆知識
④福祉・健康	子育て支援、高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、国民年金、福祉医療制度ほか21項目
⑤環境	ゴミの分け方・出し方、生ゴミ堆肥化循環システム、新エネルギー、環境基本計画
⑥産業・観光	中小企業融資、都市農村交流、鳥獣害対策、観光施策ほか5項目
⑦生活一般	住民税、固定資産税、消費生活のトラブル、犬の飼い方マナー、個人番号カードほか7項目
⑧防災・防犯・交通安全	地域防災、セーフコミュニティ、防犯教室、交通安全教室
⑨教育・文化	保育園・幼稚園、ブックスタート、学力向上の取組み、男女共同参画、野外活動、多文化共生ほか9項目

## 国際親善大会で大きく成長

## 小学生ソフトボール日本代表

## 久保 瑞希さん



小学生ソフトボールの日本代表として、滋賀県からただ1人選ばれ、3月に行われたオーストラリアでの国際親善試合に出場した久保さん。

世界のレベルと環境の違いを肌で経験し、一回り大きく成長した中学1年生にお話を伺いました。

## 国際親善大会の結果

大会には日本代表の2チームと、オーストラリアの5チームが参加し、私のチームは全勝で優勝することができました。

個人的にはヒットが何本か打てたし、投手として三振を奪うこともできました。外野の慣れないポジションも経験して、すごく自信になりました。

## 国際試合ならではの環境の違いもー

日本チームは小学生ですが、相手は2歳年上の中学生で体格も大きかったです。チームメイトも相手の選手もレベルが高くて…。

私の球速は最速でも76kmですが、大人みたいに90kmの速球を投げる投手もいました。それでも、コントロールでコースを狙い、三振を奪えたことがうれしかったです。

試合に使われたボールは、普段使っているゴム製ではなく革製で、マウンドからの距離も12mと、普段より2mも長かったので、最初はボールが届きませんでした。自宅の前にお父さんが作ってくれた特設の練習場で、試合に向けて毎日何球も投げ込んだ成果が発揮できてよかったです。

## これからの目標は?

この春、鮎河小学校を卒業し、土山中学校でソフトボール部に入学しました。先輩たちに早く追いつき、1年生からレギュラーになれるよう頑張りたいです。

将来はソフトボールの選手になりたいと思っています。



# 元気な まちがど



## 1 ビー玉の迷路作り

わくわく☆チャレンジクラブ

小学生を対象にした「わくわく☆チャレンジクラブ」が4月11日、かえで会館で開かれました。今回は「ビー玉の迷路作り」で、8人の児童が参加しました。

「迷路」は段ボールやストローなどから作られ、スタートに置いたビー玉を、手に持った「迷路」を傾けて転がすことでゴールを目指します。

落とし穴やトンネルを設置するなど、子どもたちそれぞれのアイデアが詰まった作品が完成し、ビー玉がうまく転がると笑顔がはじけました。



▲アイデアを出し合いながらの迷路作り

## 2 桜のいろんな楽しみ方

咲くや鮎河さくらまつり

市内の代表的な桜の名所、うぐい川河畔で4月11日と12日に「咲くや鮎河さくらまつり」が催されました。

桜の下には多くの人々が集まり、それぞれに桜を楽しみました。お弁当を広げる家族連れ、ござを敷いて大勢で花見を楽しむ人々、ギターと共に合唱するグループが桜色に染まった河畔に彩りを添えました。

両日ともに天気にも恵まれ、出店では地酒や餅といった地域の名物も販売され、鮎河は多くの観光客で賑わいました。



▶桜色に染まったうぐい川

## 3 信楽焼で近江の地酒を

展示会「ほろ酔いうつわと地酒展」

信楽焼酒器と近江の地酒を紹介する展示が陶芸の森の信楽産業展示館で4月4日から始まりました。

趣きのある信楽焼の盃、ぐい呑み、徳利と滋賀の清水で造られた地酒が広い展示スペースに数多く揃えられ、自分好みの器と酒器の組み合わせをじっくり考えながら見て回ることが出来ます。

市外から訪れたというご夫婦も、酒器を手に取りながら、信楽焼の風情と地酒の香気に心ひかれていました。

この展示は5月6日まで行われており、土曜限定で滋賀の蔵元による試飲即売会が行われます。



▲自分好みの酒器を探す来場者

## 4 みんな一緒に通学路点検

news

佐山小学校「通学路点検」

佐山小学校で全校児童一斉下校での通学路点検が、4月9日に行われました。

前日に入学式を終えたばかりの1年生にとっては、初めての集団下校となりました。学校前の交差点では保護者や先生と一緒に、信号が赤から青に変わったこと、車が来ていないことなど、安全確認をしてから横断歩道を渡りました。

初々しいランドセル姿の1年生は、上級生の言葉をしっかり聞きながら、元気一杯で帰路につきました。1年生は歩いて登下校することに慣れるまで、まだまだ時間がかかります。ドライバーは十分気をつけてください。



▶横断歩道を渡る児童たち

# 快適で豊かな生活環境のために 水まわり快適生活応援事業

生活環境の向上と公共水域の保全を図るため、合併浄化槽設備修繕費補助制度の新設や、宅内排水設備工事資金融資あっせん制度を拡大しましたので是非ご利用ください。

## その1 合併浄化槽設備修繕費補助制度

下水道（公共下水道または農業集落排水）が未供用の地域で、合併浄化槽の修繕費用を一部助成します。

### 【補助対象地域】

- 下水道が未供用の地域

### 【補助対象浄化槽】

- 専用住宅の合併浄化槽（店舗併用住宅は、住宅部分の床面積が2分の1以上であること）など

### 【補助対象者】

- 次の全ての条件を満たす方
  - ・浄化槽設置届出書の受理書または浄化槽設置調書の受理書の交付を受けている
  - ・保守点検と清掃を定期的に実施
  - ・法定検査を受けている
  - ・本市に住民登録されている
  - ・市税や上下水道関係料金等の滞納がない

### 【補助の条件】

- 補助金額 1万5千円以上10万円以内
- 補助率 修繕費の2分の1
- 対象工事 修繕に要した費用が3万円以上の工事

## その3 利子補給制度

融資あっせん制度を利用中で、次の条件を満たす方に利子補給を行います。

### 【利子補給の対象】

- 次の全ての条件を満たす方
  - ・平成27年4月1日以降に償還を行った
  - ・市税や上下水道関係料金等の滞納がない
- 地域毎に次のとおり
  - ・下水道が供用済みの地域は、供用後3年以内に接続工事が完了済み
  - ・下水道が未供用の地域は集中浄化槽を含む合併浄化槽に接続済み

### 【利子補給の内容】

- 1月から12月に償還した利子額の3分の2以内（1円未満切捨て）
- ※詳しい要件、申請方法、添付書類などは、下水道課までお問い合わせください。



問い合わせ  
下水道課 計画普及係  
☎86-8012 / ☎86-8390

## その2 融資あっせん制度

公共汚水柵や合併浄化槽などへ排水を接続する工事にかかる資金を融資あっせんします。

### 【対象となる経費】

- 地域毎に次のとおり
  - ・下水道が供用済みの地域は、公共汚水柵への接続に要する経費
  - ・下水道が未供用の地域は、集中浄化槽を含む合併浄化槽への接続に要する経費
- 便器、手洗器、浴槽、流しの設置に要する経費と、付属する器具設置や附帯工事に要する経費
- 既存の便槽、単独浄化槽、合併浄化槽の撤去工事と最終清掃に要する経費

### 【融資の条件】

- 融資額 10万円以上200万円以内
- 融資期間 5年以内
- 融資利率 年利1.8%
- 償還方法 元利均等月賦償還（繰上償還可能）

※融資あっせんの申請前に工事を着工すると融資あっせんが受けられませんのでご注意ください。

# 市民活動総合補償制度 市民活動をサポートします

この制度は、区・自治会や自治振興会、NPO、ボランティア団体などの市民活動中の事故を市が補償するものです。



▲通学見守り活動の様子



▲清掃活動の様子

### ■補償制度の対象となる活動は

活動場所が市内にあり、5人以上の共通の目的を持った市民による公共性のある直接的な活動が対象となります。ただし、政治、宗教、営利を目的とした活動や企業活動として活動する会社、事業所内の団体による活動、報酬等が出ている場合は対象となりません。

### ■補償内容は

#### ○賠償責任保険

区分	補償限度額
対人賠償	1名 6,000万円 1事故 2億円
財物賠償	1事故 100万円
保管物賠償	1事故 100万円

※1事故につき、2万円は免責で自己負担

市民活動団体が活動中に管理監督者等の過失により、参加者や第三者が負傷した場合や、財物に損害を与え法律上の損害賠償を負った場合

### ○傷害保険

区分	給付限度額
死亡	1名 100万円
後遺障害	1名 3万円～100万円
入院	1名 1日2,000円 (180日限度)
通院	1名 1日1,000円 (90日限度)

入院・通院補償金は、事故日より合算して180日が限度

市民活動団体の指導者、ボランティアまたは各種事業の参加者などが活動中に急激かつ偶然な外来の事故によって、死亡したり、後遺障害を被ったり、または入院、通院による治療を要する怪我をした場合

### ■対象とならない主な事故

- ・指導者や参加者の故意による事故・地震や洪水などの自然災害による事故
- ・戦争、変乱、暴動、騒じょう、労働争議による事故
- ・無資格運転や酒酔い運転
- ・スポーツを行うことを目的とした団体の競技者が行うスポーツ活動
- ・山岳登山、スカイダイビング、ハンググライダー搭乗など危険を

- ・伴うスポーツでの事故
- ・施設の管理瑕疵による事故、参加者本人または親族が所有する自動車などによる事故
- ・脳疾患、疾病、心神喪失などの内的要因による事故
- ・けんかや自殺行為、犯罪行為による傷害および他覚的症状のないむち打ち症や腰痛

### ■活動届の提出

団体を所管する市の担当課に、「市民活動団体活動届」を提出ください。

### ■事故が発生したら

市民活動団体の代表者などは、市民活動中に事故が発生した場合、必ず2週間以内に、その活動に関する担当課などへ連絡し、「事故発生報告書」を提出してください。

その他、補償制度の詳細については、市のホームページに掲載していますのでご覧ください。

問い合わせ  
地域コミュニティ推進室  
地域コミュニティ推進係  
☎65-0687 / ☎63-4554



**東海道関宿 東追分の鳥居** 亀山市

～お木曳き～

国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている関宿の東端の東追分は、東海道と伊勢別街道の分岐点です。大きな鳥居や常夜灯などが建っており、かつては東海道を行き交う旅人が、ここから伊勢神宮を遙拝したといわれています。

この鳥居は、20年に一度の伊勢神宮の式年遷宮の度に内宮宇治橋東詰の鳥居の旧材を用いて建て替えられています。

5月30日(土)には、関宿の西追分から東追分までの約1.8kmにかけて、新しい鳥居の用材を曳く伝統行事「お木曳き」が盛大に行われます。



**と き** 5月30日(土)午前9時30分～正午(予定)  
予備日31日(日)

**と ころ** 関宿一円

**アクセス** JR関宿下車徒歩10分

**問 合 先** 東海道関宿東追分鳥居お木曳き実行委員会事務局(亀山市市民文化部関支所観光振興室) ☎0595-96-1215

**生命の駅伝** 伊賀市

～つなごう命のタスキ～

「生命の駅伝」は、早期発見しにくいがんの診断方法の開発、従来の方法では治すことが困難ながんの治療法の開発など、がん研究を支援するため、広く研究費を募り、がん研究を支援し啓発活動を行うもので、21年目を迎えます。

今年は、ハイトピア伊賀多目的広場を出発し、伊賀地域の病院など9カ所に設置した募金箱を回収しながら、ゴールとなる名張市立病院までの約46kmのコースで広報活動を行いながら走り抜けます。当日は、伊賀市の観光大使でもある伊賀フットボールクラブくの一の選手も一緒に走ります。皆様のご参加をお待ちしています。

**と き** 5月15日(金)午前8時45分開会式  
午前9時スタート

**集合場所** 多目的広場(ハイトピア伊賀)

**申込先・問合先** 健康推進課  
☎0595-22-9653 ☎0595-22-9666



**公民館講座受講生の募集**

公民館は「まなび つなげ いかし ささえる」をテーマに、学びを地域でいかせる講座を企画しています。

- |  |   |   |
|--|---|---|
| <p><b>水口中央公民館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎一般教養講座</li> <li>◎子ども公民館講座</li> <li>◎親子ふれあい講座</li> </ul> <p>問・申 ☎62-0488 / ☎62-3338</p> | <p><b>甲南公民館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎くらしとまちづくり講座</li> <li>◎こども体験講座(夏・秋・冬)</li> <li>◎親子・家族のわくわく講座</li> </ul> <p>問・申 ☎86-3036 / ☎86-8119</p> | <p><b>かふか生涯学習館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎シルバー大学 ◎実用講座</li> <li>◎KOKA楽こども公民館(4クラブ)</li> <li>◎天体観望会</li> </ul> <p>問・申 ☎88-4100 / ☎88-5055</p>             |
| <p><b>土山中央公民館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎一般教養講座 ◎各種教室</li> <li>◎親子でチャレンジ</li> <li>◎夢中になる子ども講座</li> </ul> <p>問・申 ☎66-0158</p>    | <p><b>信楽中央公民館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎一般教養講座</li> <li>◎信楽いいとこ発見講座</li> <li>◎子ども講座</li> </ul> <p>問・申 ☎82-8075 / ☎82-2463</p>               | <p><b>甲賀市公民館講座(社会教育課)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎スマートフォン講座</li> <li>◎夏休み工場見学 ◎秋の信楽散策</li> <li>◎クリスマス 青少年音楽祭(仮)</li> </ul> <p>問・申 ☎86-8021 / ☎86-8380</p> |

**全国戦没者追悼式への  
参列者募集**

日本武道館(東京都)で開催予定の全国戦没者追悼式に参列されるご遺族を募集します。(8月14日～15日、1泊2日の団体行動ができる方)

**●募集対象者**  
戦没者(原爆、一般戦災死没者を含む)の原則として配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫で県内在住の方。(介助者の同行可)原則1柱1回ですが、2回目の参加を希望される場合は下記までお問い合わせください。(2回目の方は、交通費、宿泊費などの参加費用をご負担願う場合があります。)

**●募集人数**  
50名程度 ※応募多数の場合は抽選とします。また、選考結果は6月下旬に通知します。

**●参加費**  
5000円程度 ※介助者の参加費用(交通費、宿泊費など)は自己負担となります。

**●募集期間**  
5月1日～5月31日 当日消印有効

**●応募方法**  
はがきに①参加希望者の住所、郵便番号、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、戦没者との続柄、電話番号、介助者の要、不要②戦没者の氏名(ふりがな)、戦没時の本籍都道府県名、陸軍・海軍の別を記入して左記まで郵送ください。

問い合わせ先  
滋賀県健康福祉政策課 保護・援護担当  
〒52008577 大津市京町四丁目1-1  
☎077-5283514

**赤十字の  
活動資金にご協力を**

日本赤十字社では、災害救護をはじめ救急法等講習普及、赤十字奉仕団活動などを幅広く行っています。

国内では、東日本大震災や近畿地方で甚大な被害をもたらした風水害などにいち早く対応し、医療救護班の派遣や災害救援物資の配付を行うなどの活動を行っています。

これらの活動を推進する財源は、赤十字の趣旨に賛同くださる方々により賄われています。

区・自治会役員の皆さんや奉仕団員の皆さんを通じて、赤十字活動資金の募集をしますので、活動資金のご協力をお願いします。



問い合わせ  
社会福祉課 福祉総務係  
☎65-0700 / ☎63-4085

**身体・知的障害者相談員の紹介**

市では、障がいのある方やご家族からの相談を受けたり、障がいのある方の自立や社会参加について地域の皆さんの理解を促進するために身体障害者相談員と知的障害者相談員を委嘱しています。お気軽にご相談ください。

- 身体障害者相談員(敬称略)**
- 森井 登 (水口)
  - 太田 文子 (水口)
  - 朝重 幸子 (土山)
  - 藤本 俊治 (土山)
  - 井本 道夫 (甲賀)
  - 増田 定雄 (甲賀)
  - 富山 幸治 (甲賀)
- 知的障害者相談員(敬称略)**
- 宮本 富美男 (甲南)
  - 木村 とき江 (甲南)
  - 松本 加代子 (信楽)
  - 大西 正純 (信楽)
  - 大野 慶子 (水口)
  - 鵜飼 章尾 (土山)
- 問い合わせ  
障がい福祉課 自立支援係  
☎650702 / ☎634085
- 松山 正和 (甲賀)**
- 竹口 拓志 (甲南)**
- 長谷川 善隆 (信楽)**

## 募集



### 自然体験活動ボランティアの募集

市が主催する自然体験活動事業等において、参加者が楽しく安全に活動できるよう、キャンプ技術の指導や仲間作りのサポートなどをお手伝いいただける方を募集しています。

**所** 甲南青少年研修センターほか

**対** 市内在住の高校生以上の青少年

**方** 電話でお申込みください。

(住所、氏名、年齢、性別、電話番号をお伝えください。)

**【自然体験活動備品貸出について】**

備品貸出は、かふか生涯学習館から、甲南青少年研修センターに変更となりました。ご希望の方は当センターにお申込みください。

**申** 甲南青少年研修センター

〒520-3321 甲南町葛木875

☎86-8151 / ☎70-3366

火曜日～土曜日 8:30～17:15

**問** 青少年自然活動支援センター

(社会教育課)

☎86-8022 / ☎86-8380

**「人権学習サポーター養成講座」**

**「人権啓発講師団養成講座」**

**受講生募集**

人権問題について学習した人を、多様な人権学習が支援できる人材として、市が認定・登録する制度です。

※ 過年度のサポーター養成講座修了者を対象とした、講師団養成講座も設置します。

**時** 6月～翌年2月

**所** 市内各地

**回** 6回以上(いくつかの講座から申込者が選択します。)

※ 講師団養成講座は別途規定あり。

**内** 人権問題について幅広く学習し、知識やスキルを習得します。

**定** 30人程度 ※参加無料

**日** 5月29日(金)

**問 申** 人権推進課 人権教育推進係

☎65-0695 / ☎63-4582

**「健康づくり体操教室」**

**受講生募集**

**時** 6月5日～7月10日、毎週金曜日、全6回、10時～11時30分

**所** 岩上体育館

**講** 健康運動指導士 中原今日子さん

**内** メタボリック予防運動(ボールエクササイズ、ヨガ、リズムウォーキング等)

**対** 健康管理のために運動をしたい方、運動不足を解消したい方

**定** 30人 / **日** 5月22日(金)

**料** ¥1,500円(保険料含む)

**問 申** 文化スポーツ振興課

☎86-8023 / ☎86-8380

**「障がいのある方のための**

**パソコン教室開催**

**時** 毎週金・土曜日13時30分～15時30分

**対** 障害のある方(障がい種別は問いません) ※受講料無料

**所** 生活支援センターあかつき(水口町暁3-44)※条件により自宅での受講も可能

**問 申** 生活支援センターあかつき

☎65-4641 / ☎65-4642

## 相談

**「税理士による税務相談**

**時** 5月13日(水)13時30分～16時30分(受付16時まで)

**所** 水口納税協会3階会議室

**定** 予約制で先着6人(1人約30分) ※相談無料

**問 申** 水口納税協会

☎62-1151 / ☎63-0173



## 軽費老人ホーム 入居者募集

豊富な経験と実績があなたの幸せな老後をしっかりとサポートします

高齢者ケアの総合施設

社会福祉法人 八起会

石部ケアハウス

http://www.hachikikai.com

広くてゆったり暮らせる夫婦部屋空いています!

個室も42室あります

・体験利用  
・ショート利用可  
・60歳から入居可

〒520-3112 湖南市丸山4丁目5番1号

☎0748-77-0025

※お気軽にお電話ください。

## 行政情報番組 きらめきこうか

番組ガイド

市政情報や地域の催しなどを放映しています。ぜひご覧ください。

(※あいコムこうか光テレビ11チャンネルの有料契約が必要となります)

【平日/1日10回放送】7時・10時・13時・15時30分・17時・18時30分・20時30分・22時・23時30分・2時30分

【休日/1日9回放送】7時・10時・13時・15時30分・17時・20時・22時・23時30分・3時

問い合わせ 広報課 ☎65-0675 / ☎63-4619

放映日	第129回 (5月2日～5月9日)	第130回 (5月9日～5月16日)
コーナー名	固定資産税	軽自動車税改定
きらめき情報局 知って得する! 出前講座		
くらしナビ	水痘の予防接種	グループで図書館を利用してませんか?
エンディング	信楽にこここ園	信楽にこここ園

※番組は、毎週土・水曜日18時30分に更新しています。都合により番組内容が変更する場合があります。

# 地域市民センター 東西南北

## 古城山に学び、親しむ

## 「水口地域市民センター」

みなくち自治振興会では「古城山に学び、親しむ事業」において、古城山の環境整備やふれあい・憩いの場づくりに取り組んでおられます。昨年度、同振興会は地元地域の方々を対象に、古城山を散策するイベントを数回開催。参加者は本年3月、山頂付近の樹木に記念の銘板約50枚を設置しました。参加者が製作した銘板はどれも力作です。古城山をハイキングされた際には、ぜひご覧ください。



▲「わたしの作った樹木銘板だよ。」(古城山にて)



▲おいしいお餅になあれ

## 創造の森で「梅まつり」

【甲南第一地域市民センター】

いこいの集い「梅まつり」が3月21日、甲南町寺庄の創造の森、ふるさと公園で開催されました。

創造の森は、遊歩道や東屋が整備された森林公園で、「創造の森をよくする会」が植樹や管理をされています。

「梅まつり」は、寺庄区が主催して、よくする会の活動を知ってもらうと同時に区民が一堂に会する機会をつくらうと昨年度から始められました。

餅つきやお茶席の他、輪投げや的当てなど、子どもから大人までがふれあえる機会となりました。

## 雲井の駅に桜を植樹

【雲井地域市民センター】

雲井地域の勅旨、雲井、紫香楽宮跡の三駅で、3月22日に植樹が行われ、地元住民や信楽高原鐵道、市職員など約100人が寒緋桜、山桜やしだれ桜など50本を線路脇に植えられました。



▲線路脇での植樹の様子

この植樹は、乗車されたお客様に車窓から景色を楽しんで頂けるようにと、沿線の魅力づくりの一環として取り組まれたものです。

今後も、きれいな花が咲く沿線になるよう、植栽が続けられる予定です。

## 子育てにほっと息

【大野地域市民センター】

大野地域自治振興会教育文化部会主催の子育て支援事業が3月15日、大野公民館で行われ、親子5組が参加しました。子どもがボランティアの方々と一緒に遊んでいる間に、親同士わいわいと料理づくり。その後は完成した料理をみんなで試食しながら楽しい情報交換の場になりました。

▼試食会の準備風景



## 催し

### 夜空旅人 (天体観望会)

「土星の環をみてみよう」  
**時** 5月9日(土)19時30分~21時30分  
**内** 天体のお話、金星、木星、月などの観望  
**入** 5月8日(金) **定** 先着20人  
**申** かふか生涯学習館  
 ※天候・人数等により延期や中止する場合があります。  
**問 申** かふか生涯学習館  
**☎88-4100 / ☎88-5055**

### 親子ふれあい講座(陶芸体験)

**時** 5月17日(日)13時30分~15時30分  
**所** 土山中央公民館  
**対** 市内の小学生とその保護者  
**講** 市内の陶芸家  
**定** 先着親子で15人(参加者が5人以下の場合は中止)  
**¥** 1人1500円(材料代)  
**持** エプロン等  
**方 入** 5月10日(日)までに、市内各中央公民館に設置の申込用紙を下記まで提出。  
**問 申** 土山中央公民館  
**☎・☎66-0158**

### 第8回甲賀流忍者検定 挑戦者を募む

**時** 6月14日(日)9時受付・10時検定開始  
**内** ・初級(4択50問 30分60点以上・忍者衣装着用と手裏剣投げで最大10点加点あり)  
 ・中級(4択70問 45分70点以上)  
 ・上級(1次:記述問題 2次有り)

**定** ・初級120人(先着)  
 ・中級(過去の初級合格者限定40人)  
 ・上級(過去の中級合格者限定25人)  
**¥** 各級とも2,000円  
 (忍者鍋と黒影ご飯の昼食付き)

**所** 忍の里プララ

#### 記念講演会を開催

(受験者以外も参加できます)

**講** 阿刀弘史氏(滋賀県埋蔵文化財センター)

**時** 6月14日(日)13時から

**問 申** 甲賀市観光協会

(忍者検定実行委員会)

**☎60-2690 / ☎60-2362**

### 信楽中央病院 健康塾

**時** 5月20日(水)14時~16時  
**所** 信楽保健センター 2階  
**内** 講座「糖尿病」「血糖値高いだけやねん」…そのまま大丈夫?  
**講** 病院スタッフ 他 **¥** 無料  
**定** 約20人(前日までに要申込)  
**問** 信楽中央病院  
**☎82-0249 / ☎82-3060**

### 「甲賀前挽鋸」国指定記念講演会・前挽鋸実演会

**時** 5月23日(土)13時30分~16時  
**所** 甲南忍の里プララ  
**内** ○講演「甲賀前挽鋸の誕生~発見された前挽鋸鍛冶の古文書から~」伊藤誠之氏(甲賀市史編さん調査員)「製材技術と道具の歴史~木の建築をつくる工程と製材~」渡邊 晶氏(建築技術史研究所所長)  
 ○前挽鋸実演 田中新治郎氏

(元木挽職人)  
 ※参加費無料・申込不要  
**問** 歴史文化財課  
**☎86-8026 / ☎86-8216**

### 甲賀市国際交流協会設立 10周年記念講演会・交流会

**時** 5月24日(日)15時~17時  
**所** 碧水ホール  
**内** 講演「JICAボランティアが見た世界と日本」~『違い』を通して見えたもの~  
**講** 松岡祥子氏 交流会 アンデスの音楽コンサート ポリビア出身 ミゲル・リマ氏

**¥** 一般500円 ※協会員は無料  
**申** 事務局まで  
**他** 10年のあゆみ紹介  
 13時30分~10周年記念総会を開催  
**問 申** 甲賀市国際交流協会事務局  
**☎・☎63-8728**  
**✉ mifa@mx.biwa.ne.jp**

### 公立甲賀病院健康講座

**時** 5月16日(土)14時~15時30分  
**所** 公立甲賀病院 講堂  
 水口町松尾1256番地  
**内** 講演「膝の痛みと変形性膝関節症」  
**講** 整形外科副部長 伊藤隆司さん  
 理学療法士 佐治哲也さん  
**定** 150人 ※無料  
**問 申** 公立甲賀病院地域医療連携部  
 担当:西村  
**☎62-0234(代) / ☎62-5273**

### ふれあい親子陶芸教室

自分だけのオリジナル陶器を作ってみませんか?

**時** 5月23日(土)10時~12時

**所** 甲南ふれあいの館

**定** 先着25人

**¥** 大人・中学生 500円  
 小学生以下 400円  
 (材料費を含む)

**問 申** 甲南ふれあいの館

(月火休館・10時~17時)

**☎・☎86-7551**

### みなくち子どもの森 田んぼのいきものみつけ探検隊 事前説明会&観察会

**時** 5月24日(日)10時~12時

**所** みなくち子どもの森園内

**持** 野外用の服装(長そで・長ズボン、帽子、できれば長靴)、水筒

**対** 小学1年生以上向け

**定** 観察会は先着30人 **¥** 100円

**方 入** 参加者全員の氏名・住所・電話番号・(子どもは年齢か学年)を23日17時までに

**問 申** みなくち子どもの森自然館

**☎63-6712 / ☎63-0466**

## お知らせ

### 信楽中学校室内温水プール・トレーニングルーム一般開放のご案内

**時** 10月31日までの毎週火・水・金・土曜日(6月22日~7月18日までは土曜日のみ)

※ご利用には、会員登録が必要です。

**問** 信楽中央公民館

**☎82-8075 / ☎82-2463**

文化スポーツ振興課

**☎86-8023 / ☎86-8380**

## 水口スポーツの森へ行こう 5月の催し

甲賀市民スタジアム 5月 利用予定			
日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等
2・3	土・日(祝)	8:30~17:00	全日本少年軟式野球大会県予選 国民体育大会軟式野球競技県予選
4・30	月(祝)・土	8:30~17:00	平成27年度春季リーグ戦(京滋大学)
9	土	8:30~17:00	中部日本選抜軟式野球大会
(10)	(日)	8:30~17:00	全日本少年軟式野球県予選(予備日)
17・24・31	日	8:30~16:00	天皇賜杯軟式野球大会
21・22	木・金	8:30~17:00	春季総合体育大会(中学生 第4ブロック)

多目的グラウンド 5月 利用予定			
日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等
1	金	9:30~14:00	全校ふれあいハイキング(柏木小学校)
2	土	17:00~22:00	第3回貴生川招待少年サッカー大会(前日準備)
3	日(祝)	8:30~22:00	第33回貴生川招待少年サッカー大会
4	月(祝)	8:30~17:00	第33回貴生川招待少年サッカー大会
5	火(祝)	9:00~17:00	クラブユース選手権(中学生)
9・(12)	土・(火)	9:00~14:00	県民体育大会予選グラウンド・ゴルフ大会(12日予備日)
10	日	9:00~17:00	滋賀県サッカーリーグ(社会人)
13	水	13:00~17:00	いきいきグラウンド・ゴルフ大会
(15)	(金)	9:00~13:00	いきいきグラウンド・ゴルフ大会(予備日)
17・23	日・土	8:30~17:00	春季高校総体サッカー競技
21・22	木・金	8:30~17:00	県中学校春季総合体育大会(サッカー)
24	日	8:30~17:00	県中学校春季総合体育大会(サッカー)(県中学校体育連盟一般強化事業)
27	水	10:00~12:30	グリーンシャワー(水口小学校全校遠足)
30	土	9:00~17:00	ヤマトタケルリーグ(中学生)
31	日	9:00~17:00	クラブユース選手権関西大会(中学生)

甲賀市陸上競技場 5月 利用予定			
日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等
2・4・5・6・9・10・16・23・31	土(祝)・火(祝)・水(祝)・日	9:00~17:00	甲賀市陸協・マスターズ交流練習会(個人利用可)
3	日(祝)	9:00~17:00	第3回50mダッシュ王選手権大会
17	日	8:30~17:00	甲賀市陸上競技大会 小学生記録会 審判講習会
24	日	9:00~17:00	JFLリーグ戦 Mi-oびわこ滋賀 VS ホンダロックSC 入場料 一般 1,000円 小・中・高校生 500円 キックオフ 13:00
30	土	9:00~17:00	春季高校総体サッカー競技

年間予約していない一般利用者のための確保日(8月分)のお知らせ	8月分利用申し込み締切日
野球場(市民スタジアム) 多目的グラウンド 甲賀市陸上競技場	締切日 6月2日(火)
8月8日(土)・23日(日) 8月23日(日) 8月2日(日)	抽選日 6月7日(日)

**問** 水口スポーツの森 **☎・☎62-7529**

### みなくち子どもの森 ゴールデンウィーク中の催し案内

森まつり ~森のウォークラリー&ミニクラフト~  
**日時** / 5月2日(土) 3日(祝) 9時~12時・13~15時に受付  
**場所** / 自然館前のテント **対象** / 誰でも参加可能・申込不要 **費用** / 工作代50円  
**その他のイベント**  
 ①~④いずれも約1時間の内容で、申込不要(ただし定員や材料の関係でお断りする場合があります)・無料(③④は入館料が必要)。①②は野外用の服装でお越し下さい。  
 ①「しぜんさんぽ」 **日時** / 5月2日(土)3日(祝)いずれも14時~  
 ②「生きものウォッチング」 **日時** / 5月4日(祝)11時~、14時~  
 ③「プラネタリウム~春の星座解説~」 **日時** / 5月5日(祝)11時~、14時~  
 ④「化石解説~甲賀市が海だった時代~」 **日時** / 5月6日(振休)11時~、14時~  
**問** みなくち子どもの森自然館 **☎ 63-6712 / ☎63-0466**

自然をみつめて、未来をみつめて  
 美しい自然を守り、暮らしやすい環境をつくる。  
 それがわたしたちの願いです。

Environmental protection

**株式会社 水口テクノス**  
 〒528-0074 滋賀県甲賀市水口町松尾502-18  
**TEL.0748-62-1959 FAX.0748-63-1960**

病院・施設お迎え もしも・・・の時に  
**甲賀斎苑**ご利用でのご葬儀  
**自宅ご葬儀も承ります**

かふか(甲南・甲賀)セレモニーホール  
**(株)水口福祉社 TEL62-3055**  
 本社 甲賀市水口町高塚8-1 FAX 62-3127

創業33年 まごころこめてお手伝い

**滋賀ペット葬儀社**

湖南省夏見 心塔  
 お迎え・火葬・納骨供養 **年中無休**  
 日本ペットランド

**0120-46-1200**

自分らしく **健康長寿**

**あいこうか薬局**

甲賀市水口町松尾 830-2 **☎0748-65-6636**

## 『甲賀市史』第4巻 「明日の甲賀への歩み」刊行

ふるさと甲賀の歩みをひもとく『甲賀市史』。全8巻のうち7冊目となる第4巻近現代編をこのほど刊行しました。

今回は、明治維新から甲賀市発足以降現在までの約150年間の移り変わりを記すもので、原始古代からはじまり、中世・近世と進んできた通史編の最終巻となります。近現代はこれまでのなかで最も短い時代ですが、世の中の変化は激しく、ここ甲賀も国や世界の動きとも密接な関わりをもつようになり、身近でありながら複雑さを増した時代といえます。そんなことから、今回の第4巻では、できるだけ地元で起こったこと、体験されたことを掘り起こし、時代の流れのなかで、甲賀市域がどのような歩みをみせたかがわかるように心がけるとともに、写真や図表を多く掲載し、時代のイメージを感じ取れるようにつとめました。とくに教育や産業経済の分野については、今回新たに発見された史料なども駆使、その発展の様子が詳しく説明されています。



甲賀市の現在に、そして明日へ直接つながる時代を描く第4巻「明日の甲賀への歩み」も、これまでの巻同様、ぜひお手元にお備えください。

【体裁】 B5判・約630頁・

「甲賀市学校変遷図」同梱

【販売価格】 1冊3500円

【販売場所】

〈水口町〉TSUTAYAさんぽうどー！

大垣書店・山川書店・山田書店・水口

歴史民俗資料館

〈土山町〉ウエノ・道の駅あいの土山・土

山サービスエリア案内所・土山歴史民俗

資料館

〈甲賀町〉かふか生涯学習館

〈甲南町〉ウイング甲南店・市史編さん

室

〈信楽町〉大宝堂谷川書店・信楽伝統産

業会館・信楽中央公民館

※ご予約の方は指定引換場所でお早めにお

引換をお願いします。

問い合わせ

歴史文化財課 市史編さん室

☎86-8075 / ☎86-8216

## 子育て楽しんでますか

日に日に成長していく子どもの姿に喜んだり、驚いたり、時には心配したり…子育て中の方は毎日忙しくお過ごしのことでしょう。経済的なことや自身の体調、夫婦間の悩みなど、子育てを楽しむ気になれないこともあるかもしれません。そんな時は、ひとりで悩まずご相談ください。家庭児童相談室では、18歳までの子育てに関する相談をお受けしています。

### 相談日

月～金曜日（祝祭日除く）  
8時30分～17時15分 ☎86-8424  
※4月から甲南庁舎1階に移りました



世界には 君の輝く場所がある  
(平成27年度児童福祉週間標語)

—5月5日～11日は児童福祉週間—  
児童福祉週間は、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的として定められています。

問い合わせ  
こども応援課 家庭児童相談室  
☎86-8424 / ☎86-8029

## 甲賀消防管内における各種災害の発生件数【平成26年分】

		火災	救急	救助	その他
平成26年	甲賀市	45件	3,637件	65件	146件
平成25年	甲賀市	77件	3,618件	66件	198件
前年比	甲賀市	▲32件	19件	▲1件	▲52件

甲賀市における平成26年中（1月～12月）の火災は45件で前年比41%の減、救急は3,637件で前年比0.5%の増でした。その他の件数については、表のとおりです。

火災件数につきましては、大きく減っていますので、今年もみなさまのご協力よろしくお願いいたします。

問い合わせ  
危機管理課 防災危機管理係 ☎65-0665 / ☎63-4619



甲賀消防からの  
おしらせ

「広報あいこうか」が  
ホームページでもご覧いただけます

甲賀市ホームページ <http://www.city.koka.lg.jp/>  
甲賀市facebook ページ <http://www.facebook.com/city.koka>



## 編集・発行

甲賀市役所 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 / ☎0748-63-4554  
業務時間 / 8時30分～17時15分(窓口延長日を除く)

## 草津線複線化促進期成同盟会事業 運転免許返納でICOCAをプレゼント

内容 運転免許自主返納により高齢運転者の交通事故を防止し、マイカーから公共交通機関への転換を促すことで草津線各駅の利用促進を図るため、運転免許を返納された高齢者にJR西日本のICカード「ICOCA」(2,000円分※保証金500円含む)を無料進呈します。

対象 市内に住所を有する満70歳(返納時現在)以上で、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに、公安委員会(警察署等)へ有効期限を残して運転免許を自主返納された方

申請期間  
平成28年3月31日(木)まで

申請場所  
市民課および旧支所の地域市民センター

問い合わせ  
滋賀県草津線複線化促進期成同盟会事務局(県交通戦略課)  
☎077-528-3684 / ☎077-528-4837  
公共交通推進室 ☎65-0672 / ☎63-4554



# こうかギャラリー

このコーナーでは、市内の保育園・幼稚園・小中学校の児童や生徒が描いた絵を順次紹介していきます。



11ぴきのねこと大きなさかな

あら きゆうすけ  
小原小学校 2年生 荒木優佑さん



My Shoes

甲南中学校 2年生  
さかい みく  
酒井美玖さん



クモばんばと銀のくつした

まえだ まゆ  
大野小学校 6年生 前田真由さん



びわ湖の源流  
「桜の大木と杣川の流れ」

うえにし さだお  
上西定雄さん (甲南町耕心)

撮影場所: 杣川の堤防



甲賀の里を望む  
「夜明けの甲賀」

うえにし さだお  
上西定雄さん (甲南町耕心)

撮影場所: 庚申山の山上

陶都の山容  
「雪の鶏鳴の滝」

やまもと やすゆき  
山本靖幸さん (信楽町江田)

撮影場所: 信楽町神山



びわ湖の源流  
「稲ヶ谷の大滝」

はっとり まさお  
服部正生さん (土山町北土山)

撮影場所: 土山町大河原 稲ヶ谷



## 私の「であい・こうか八景」

「であい・こうか八景」をテーマとしたフォトコンテストにご応募いただいた作品を紹介します。

問い合わせ: 広報課 ☎65-0675 / ☎63-4619

広報 あいこうか

5月1日号 [No.237]  
2015.5.1 発行

5月の延長窓口は  
12日、19日、26日です。

毎週火曜日は市民課および旧支所である地域市民センターで、戸籍・住民票・税関係などの証明書発行等を夜の7時まで延長しています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

問い合わせ 市民課 戸籍住民係  
☎ 65-0683 ☎ 65-6338

### 甲賀市の人口の推移

総数	92,533	(-164)人
男	46,003	(-90)人
女	46,530	(-74)人
世帯数	33,900	(+61)世帯

H27.3.31 現在 ( )内は前月比

### 甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に	あなただけ仲間
いろいろ山河と	生きいき文化
こぼれる笑顔に	応える安心
うみだす活力	受けつぐ伝統
かがやく未来に	鹿深の夢を



自然保護のため、この広報紙は再生紙および石油系成分の少ない植物油性インキを使用しています。